Page 1 of 37

株式会社シルフィード シルフィード グリーンボンド

DNV·GL

グリーンボンド適格性 債券発行前アセスメント報告書

DNV GL セカンドパーティオピニオン



2021年2月

DNV GL ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

Page 2 of 37

目次

報告書サマリー	3
I まえがき	2
II スコープと目的	6
DNV GL オピニオンの基礎	7
Ⅲ評価作業	8
IV 観察結果と DNV GL 意見	9
スケジュール-1 ダイキアクシス グリーンボンドプロジェクト	16
スケジュール 2 グリーンボンド適格性評価手順	17
GBP-1 調達資金の使途	17
GBP-2 プロジェクト選定及び評価のプロセス	19
GBP-3 調達資金の管理	20
GBP-4 レポーティング	21
スケジュール-3 グリーンボンドガイドライン適格性評価	22
GBGLs-1 調達資金の使途	22
GBGLs-2 プロジェクトの評価と選定のプロセス	25
GBGLs-3 調達資金の管理	27
GBGLs-4 レポーティング	29
CBS-SE-1 太陽光関連セクター基準(ver2.1) 適格プロジェクト&資産-太陽光関連(適格な活動)	33
CBS-SE-2 太陽光関連セクター基準(ver2.1) 適格プロジェクト&資産-太陽光関連(太陽光以外に燃料を使用する場合)	34
CBS-SE-3 太陽光関連セクター基準(ver2.1) 太陽光発電基準の適用外となる資産及びプロジェクト	34
CBS-WE-1 風力関連セクター基準(ver1.1) 風力基準における資金使途の事例 (表-1)	35
CBS-WE-2 風力関連セクター基準(ver1.1) 風力基準における認証対象外の資産及びプロジェクト	36

参考資料(附属書類)-1

Page 3 of 37

報告書サマリー

株式会社シルフィード(以下、シルフィード)は、2011 年 2 月の設立後、2012 年 4 月に株式会社ダイキアクシス(以下、ダイキアクシス)の子会社(100%の完全子会社)となり、落雷や台風の自然災害に強く、生活圏に影響のないレベルにまで騒音や振動を抑えた小形風力発電機の研究・開発、太陽光および小形風力発電に係る売電事業を行っています。またこれらシルフィードの事業とその目標は、ダイキアクシスグループが営む「再生可能エネルギー関連事業」とグループ経営理念、ESG 経営の推進および SDGs への貢献といったグループの目標に合致しています。

シルフィードは、グリーンボンド発行に当たり、「株式会社シルフィード グリーンボンドフレームワーク(以下グリーンボンドフレームワーク)」を確立し、グリーンボンドで調達した10億円を太陽光発電事業及び小形風力発電機事業に充当することを計画しています。DNV GL ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社(以下、DNV GL)は外部レビュー機関として、グリーンボンドの適格性を評価しました。このグリーンボンドにより実行される適格プロジェクトは下表に示される通りであり、これらは国連の定める持続可能な開発目標のうち「7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、「13.気候変動に具体的な対策を」に直接的、間接的に貢献する取組です。

グリーンプロジェクト	グリーンプロジェクト カテゴリー及び調達額	グリーンプロジェクト概要	SDGs への貢献
プロジェクト 01: 太陽光 発電事業	再生可能エネルギー*1 (エネルギー起源の CO ₂ 削減) 調達額:7億円 (償還期間:10年) 全額リファイナンスを計画	-概要 DCMグループホームセンター既存店舗の屋根を利用した屋根置き型太陽光発電。ダイキアクシスグループとして取組む風力発電事業。新たな土地開発を必要としない屋根置き型太陽光発電設備。 -出力、規模 * 充当対象候補約11カ所の合計200kW~800kw/カ所トータル:5,200kW*-設置場所 * 充当対象候補約11カ所中部地方:10カ所、関東地方:1カ所	7.エネルギーをみんなに そしてクリーンに 13.気候変動に具体的 な対策を 7 エネルギーをみんなに もしてクリーンに
プロジェクト 02: 小形風力 発電機事業	再生可能エネルギー*1 (エネルギー起源の CO₂削減) 調達額:3億円 (償還期間:10年) 全額リファイナンスを計画	-概要 水平軸方式小形風力発電。ダイキアクシスグループとして取組む風力発電事業。 -出力、規模 * 充当対象候補約22基の合計 10kWクラス×2基/カ所 トータル:約220kW(最大)* -設置場所 * 充当対象候補約11カ所 青森、北海道等の日本各地	13 気候変動に 具体的な対策を

*1:グリーンボンド原則(ICMA、2018)、グリーンボンドガイドライン(環境省、2020)、気候ボンド基準 (CBI、v3.0)で示される代表的な適格プロジェクト カテゴリーより引用

DNV GL はグリーンボンドフレームワークが、グリーンボンド原則(ICMA、2018)、グリーンボンドガイドライン(環境省、2020)、またグリーンプロジェクトが気候ボンド基準 (CBI、v3.0)の技術基準に対する適格性評価を提供します。グリーンボンド原則及びグリーンボンドガイドラインで示される 4 つの要素に対する評価結果概要は以下の通りです。

- 要素 1.調達資金の使途: グリーンボンド調達資金 10 億円を、再生可能エネルギー関連事業に充当します。具体的には国内各地に展開する DCM グループホームセンター既存店舗に設置する屋根置き型太陽光発電事業、及び小形風力発電事業に関するへのリファイナンスです。再生可能エネルギー関連事業の維持により、国内のエネルギー起源 CO₂ 削減に貢献します。
- 要素 2.プロジェクトの評価と選定のプロセス: プロジェクトは、親会社であるダイキアクシスのグループ経営理念、中期経営計画(ESG経営の推進)に合致するものです。プロジェクトの評価及び選定は、グリーンボンド原則、グリーンボンドガイドライン及び気候ボンド基準の適格クライテリアに合致するものをシルフィードが定める手順で行っています。また、評価及び選定の際、適格プロジェクトの候補が過去にダイキアクシスが資金充当した対象と重複が無いこと、及び、環境関連法令の遵守・ライフサイクルを考慮した温室効果ガスの削減の想定・必要に応じ地域コミュニティへの説明等を実施しプロジェクト実行により確実に環境貢献が得られることを確認しています。
- 要素 3.調達資金の管理: 調達資金はシルフィード経営管理部で、シルフィードの内部管理手順を用いて管理します。調達資金(10 億円)は、借入金の返済(リファイナンス)として適格プロジェクトに速やかに充当される計画です。 調達資金は、シルフィードの経営管理部にて経理規程をはじめとする社内規定に基づき現金若しくは現金同等物で管理します。

Page 4 of 37

要素 4.レポーティング: シルフィードは資金充当状況、インパクトレーティング(環境改善効果)を1年に1回親会社ダイキアクシスのウェブ上で報告する予定です。また、継続的にグリーンボンドへの適合に対する確実性(整合性)、客観性を高めるために、調達資金の大半の充当が完了する見込である約2年後までDNVGLによるレビューを取得予定です。

DNV GL は、グリーンボンドフレームワークをはじめとするシルフィードより提供された関連文書・情報から、シルフィードグリーンボンドが関連する基準を満たし、適切に計画され、実施される見込みであることを確認しました。

I まえがき

基本情報

株式会社シルフィード(以下、シルフィード)は、2011年2月の設立後、2012年4月に株式会社ダイキアクシスの子会社(100%の完全子会社)となり、落雷や台風の自然災害に強く、生活圏に影響のないレベルにまで騒音や振動を抑えた小形風力発電機の研究・開発、太陽光および小形風力発電に係る売電事業を行っています。シルフィードは、グリーンボンド発行に当たり、「株式会社シルフィードグリーンボンドフレームワーク(以下グリーンボンドフレームワーク)」を確立し、グリーンボンドで調達した10億円を太陽光発電事業及び小形風力発電機事業に充当することを計画しています。DNV GLビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社(以下、DNV GL)は外部レビュー機関として、グリーンボンドフレームワークが、グリーンボンド原則(ICMA、2018)、グリーンボンドガイドライン(環境省、2020)に適合しているか、またグリーンプロジェクトが気候ボンド基準(CBI、v3.0)の技術基準に照らし合わせ、シルフィードグリーンボンドの適格性を評価しました。

DNV GL は、グリーンボンドフレームワークをはじめとするシルフィードより提供された関連文書・情報から、シルフィードグリーンボンドが関連する基準を満たし、適切に計画され、実施される見込みであることを確認しました。

発行体名称:株式会社 シルフィード

フレームワーク名:シルフィードグリーンボンドフレームワーク

外部レビュー機関名: DNV GL ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

報告書作成日: 2021 年 2 月 22 日 **報告書公開日:** 2021 年 2 月 26 日

発行体の環境への取り組みとグリーンボンド発行について

シルフィードは、ダイキアクシスグループの一員として、グループが取り組む太陽光発電事業及び小形風力発電機事業及びバイオディーゼル燃料関連事業等の「再生可能エネルギー関連事業」を推進しています。また、グループ経営理念 *1 (ダイキアクシスグループスローガン: PROTECT×CHANGE『環境を守る。未来を変える。』環境創造開発型企業として発展を続けることで、新たな未来を創造する。)、ESG 経営の推進*2 (太陽光発電事業や小形風力発電機事業を核とする再生可能エネルギー関連事業の推進) および下表に示すグループ事業活動による SDGs 貢献の内、今回のグリーンボンド発行は、「7.エネルギーをみんなに そしてクリーンに」、「13.気候変動に具体的な対策を」に直接的、間接的に貢献する取り組みであることを確認しました。

Page 5 of 37

SDGs 目標	活動	ダイキアクシスグループの取組
を世界中に	水関連事業を通じた活動	・人口の多い中国、インド、インドネシアに浄化槽の製造拠点の建設・ベトナム、ミャンマー、スリランカのアジア諸国、アフリカのケニアでは現地企業との販売代理店契約締結
7 エネルギーをみんなに セレフリーンに 13 気候のなが無を	再生可能エネルギー 関連事業を通じた活動	・太陽光発電事業や小形風力発電事業を主とした 再生可能エネルギー関連事業による CO ₂ 削減に向 けた取り組みを実施
12 つくる責任 つかう責任	夕市サナスパナン科	・ 各事業での省エネ商材の採用に注力 ・ 自社活動に伴い発生する電力を 100%再生可能 エネルギーでまかなうことに向けた取組を推進
5 ジェンダー平等を 実現しよう 8 個をがいも 経済成長も	各事業を通じた活動	働き方改革とダイバーシティの推進 ・ 女性のボードメンバー登用 ・ 女性活躍推進で「くるみん認定(厚労省の認定制度)」を取得

- * SDGs との関連性は、グリーンボンド原則を定める ICMA が公開している Green, Social and Sustainability Bonds: A High-Level Mapping to the Sustainable Development Goals を参照した、グリーンボンド発行に際して補完的なものであり、直接的に資金調達目的として関連付けるものではありません。
- *1:コーポレートスローガン: http://www.daiki-axis.com/company/index03.html
- *2:ESGへの取組 http://www.daiki-axis.com/ir/001/index002.html
- *3: ESG 経営の推進、SDGsへの取組、 2019 年 12 月期第 2 四半期決算説明会(2019 年 8 月 29 日)

Page 6 of 37

Ⅱ スコープと目的

シルフィードは DNV GL に「シルフィードグリーンボンド」の債券発行前評価及び定期レビューを委託しています。 DNV GL における債券発行前評価および定期レビューの目的は、シルフィードが、後述する参照する基準である GBP,GBGLs 及び CBS の関連する技術基準(太陽光発電及び風力発電)に合致していることを確認するための評価を実施し、このグリーンボンドの適格性についてセカンドパーティ・オピニオンを提供することです。

この報告書では、グリーンボンドの財務的なパフォーマンス、いかなる投資の価値、あるいは長期の環境便益に関しての保証も提供されません。

(1) レビューのスコープ

レビューは以下の項目について評価し、GBPの主要な4要素の主旨との整合性について確認されました

図 調達資金の使途 図 プロジェクトの選定と評価のプロセス

図 調達資金の管理 図 レポーティング

(2)レビュー提供者の役割

\boxtimes	コンサルタント・レビュー(セカンド・オピニオンを含む)	認証
	検証	格付け
П	子 の他・	

(3)適用される基準もしくはガイドライン

	基準もしくはガイドライン	発行者	適用レベル
1.	グリーンボンド原則 2018	国際資本市場協会	適用
2.	グリーンボンドガイドライン	環境省、2020	適用
3.	気候ボンド基準 3.0版 (セクター技術基準)	気候ボンドイニシアチブ	適用 (適用可能な技術基準)
4.	グリーンボンド及びソーシャルボンド:持続可能な開発目標(SDGs)に照らしたハイレベルマッピング	国際資本市場協会	参照
5.	インパクトレポーティング調和化に関する冊子	国際資本市場協会	参照

Page 7 of 37

DNV GL オピニオンの基礎

DNV GL は、発行体にとってより柔軟なグリーンボンド適格性評価手順(以下、「手順」)を作成するために、 GBP 及び GBGLs の要求事項を考慮したシルフィードグリーンボンド評価手順を適用しました。 この手順は GBP 及び GBGLs に基づく債券に適用可能です。

DNV GL のグリーンボンド評価手順は、DNV GL の意見表明の根拠に資する一連の適切な基準を含んでいます。その基準の背景にある包括的な原則は、グリーンボンドは「環境及び社会便益をもたらす新規又は既存プロジェクトのための資本調達や投資を可能とする」べきである、というものです。

DNV GL の手順に従って、レビュー対象であるこのファイナンスに対する基準は、以下の 4 つの原則にグループ分けされます。

- **要素 1:調達資金の使途:**調達資金の使途の基準は、グリーンボンドの発行体がグリーンボンドにより調達 した資金を適格グリーンプロジェクトに使わなければならない、という要求事項によって定められています。適格 プロジェクトは、明確な環境改善効果を提供するものです
- **要素 2:プロジェクトの評価及び選定のプロセス**:プロジェクトの評価及び選定の基準は、グリーンボンドの発行体が、グリーンボンド調達資金を使途とする投資の適格性を判断する際に従うプロセスの概要を示さなければならない、また、プロジェクトが目的に対する影響をどのように考慮しているかの概要を示さなければならない、という要求事項によって定められています。
- **要素 3:調達資金の管理**:調達資金の管理の基準は、グリーンボンドが発行体組織によって追跡管理されなければならないこと、また、必要な場合には、区別されたポートフォリオを構築し、未充当資金がどのように扱われるか公表するという観点で作成されなければならないことが、要求事項によって定められています.
- **要素 4:レポーティング**:レポーティングの基準は、債券への投資家に対して、少なくとも、資金の充当状況 及び可能な場合には定量的もしくは定性的かつ適切なパフォーマンス指標を用いたサステナビリティレポートを 発行する、という推奨事項によって定められています。

Page 8 of 37

Ⅲ 評価作業

DNV GL の評価作業は、発行体によって誠実に情報提供されたという理解に基づいた、利用可能な情報を用いた包括的なレビューで構成されています。 DNV GL は、提供された情報の正確性をチェックするための監査やその他試験等を実施していません。 DNV GL の意見を形成する評価作業には、以下が含まれます。

初回(グリーンボンド発行前)アセスメント

- この評価に資する上述及びスケジュール-2 に関し、ファイナンスへの適用を目的とした発行体特有の評価手順の作成。
- この債券に関して発行体より提供された根拠文書の評価、及び包括的なデスクトップ調査による補足的評価。これらのチェックでは、最新のベストプラクティス及び標準方法論を参照します。
- 発行体との協議及び、関連する文書管理のレビュー。
- 基準の各要素に対する観察結果の文書作成。

定期(年次)アセスメント *この報告書には含まれません

- グリーンボンド実行に関連した発行体により提供された根拠書類、上位レベルのデスクトップ調査、文書レビュー、及び発行体の主要担当者へのインタビューで補足された根拠書類、の評価。これらのチェックは、現在の評価ベストプラクティスと標準方法論を参照します。
- 発行体の管理者との協議、および関連文書管理のレビュー。
- 現地調査および検査(必要な場合)。
- 定期評価時点での、スケジュール-2 に記載された対象プロジェクト及び資産のレビュー。
- 本書で詳述されている、定期評価の観察結果の文書作成。

DNV GL の意見表明(詳細は後述)はこれらを要約したものです。

Page 9 of 37

IV 観察結果と DNV GL 意見

DNV GLの観察結果と意見は以下の通りです。

(1) 調達資金の使途

DNV GL はシルフィードがグリーンボンドにより調達した資金の 10 億円のうち、経費を除く手取り金の全てを GBP 及び GBGLs で示される以下の代表的な適格プロジェクトカテゴリに合致した 2 つのグリーンプロジェクト (表-1)にリファイナンスとして充当される計画であることを確認しました。

「再生可能エネルギーに関する事業」

具体的には以下の事業です。

プロジェクト 01:「太陽光発電事業」 屋根置き型 約 5,200kW(200~800kW/カ所、最大)

プロジェクト 02:「小形風力発電機事業」 水平軸方式 約 220kW(10kW クラス/基、)

表-1 ダイキアクシスグリーンプロジェクト (詳細はスケジュール-1を参照ください)

グリーンプロジェクト	グリーンプロジェクト	グリーンプロジェクト概要	SDGs への貢献
	カテゴリー及び調達額		
プロジェクト 01:	再生可能エネルギー*1	-概要	7.エネルギーをみんなに
	(エネルギー起源の	DCMグループホームセンター既存店舗の屋根を利用した	そしてクリーンに 13.気候変動に具体的
太陽光	CO ₂ 削減)	屋根置き型太陽光発電であり、新たな土地開発を必要	な対策を
発電事業		としない。	
	調達額:7億円	-出力、規模 *充当対象候補約11カ所の合計	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに
	(償還期間:10年)	200kW~800kW/カ所 トータル:5,200kW*	
	全額リファイナンスを計	-設置場所 * 充当対象候補約11カ所	- % -
	画	中部地方:10カ所、関東地方:1カ所	
プロジェクト 02:	再生可能エネルギー*1	-概要	13 気候変動に 具体的な対策を
小形風力	(エネルギー起源の	水平軸方式小形風力発電。グループとして取組む風力	
発電機事業	CO ₂ 削減)	発電事業。	
		-出力、規模 *充当対象候補約22基の合計	
	調達額:3 億円	10kWクラス×2基/ヵ所 トータル:約220kW(最大)*	
	(償還期間:10年)	-設置場所 * 充当対象候補約11カ所	
	全額リファイナンスを計 画	青森、北海道等の日本各地	

Page 10 of 37

GBP で分類される調達資金の使途

\boxtimes	再生可能エネルギー		エネルギー効率
	汚染防止及び抑制		生物自然資源及び土地利用に係る環境持
			続型管
	陸上及び水生生物の多様性の保全		クリーン輸送
	持続可能な水資源及び廃水管理		気候変動への適応
	高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮		地域、国または国際的に認知された標準や認
	した生産技術及びプロセス		証を受けたグリーンビルディング
	その他(具体的に記載		
	債券発行時には未定であるが、現時点で GBP 分類	類または	は、GBP には記載されていない他の適格分野に
	適合することが予想される		

Page 11 of 37

(2) プロジェクトの評価と選定プロセス

DNV GL はレビューを通じて、スケジュール 1 に記載される 2 つの対象グリーンプロジェクトが、ダイキアクシスグループの経営理念(コーポレートスローガン)及び中期経営計画に合致し、また下記の適格クライテリアを満たすことを発行体の関連部署で適切な所定のプロセスを経て評価及び選定されたことを確認しました。プロジェクトの実行に当たっては「II 項 スコープと目的 (3) 適用される基準もしくはガイドライン」に示す適格クライテリアに合致すると共に、プロジェクト選定の際に、「選出における前提条件」として下記を実施若しくは適宜検討し、プロジェクトの実行に伴うネガティブな影響について対処していることを確認しました。

くグリーンプロジェクト選出における前提条件>

- 環境関連法令及び諸規則の遵守(環境アセスメント実施等)
- ライフサイクルを考慮した温室効果ガスの削減の想定
- 地域コミュニティへの対応

評価及び選定

- 図 発行体の環境貢献目標の達成に合致していること
- 図 グリーンボンドの調達資金の使途として適格なプロジェクトであり、透明性が確保されていること
- 公表されている基準要旨に基づきプロジェクトの評価と 選定が行われていること
- 図 プロジェクトが定義された適格カテゴリーに適合していることを示 した文書化されたプロセスにより評価及び選定されていること
- 図 プロジェクト実行に伴う潜在的な ESG リスクを特定し、管理していることを文書化されたプロセスにより評価及び選定されていること
- □ (具体的に記載):

責任に関する情報及び説明責任

- 図 外部機関による助言若しくは検証による評価/選定基準 図 組織内部での評価
- □ その他(具体的に記載):

Page 12 of 37

(3) 調達資金の管理

DNV GL は、シルフィードが債券発行から償還までの期間、どのように資金を追跡管理するかについて確認しました。 DNV GL は発行体が資金調達後に速やかに適格プロジェクトのリファイナンスに充当する計画であることを確認しました。 資金充当状況については、内部経理管理手順に基づき支出し、経営管理部が管理することを確認しました。 発行体は各会計年度毎に定期的にグリーンボンドの残高をレビューする計画です。

なお、先述の通り、DNV GL は債券の財務的なパフォーマンス、いかなる投資の価値、もしくは長期的な環境改善効果に関する保証も提供しません。

調達資金の追跡管理:

- 図 グリーンボンドにより調達された資金のうち充当を計画している一部若しくは全ての資金は、発行体により体系的に区別若しくは追跡管理される
- 図 未充当資金の一時的な投資の種類、予定が開示されている
- □ その他 (具体的に記載):

追加的な開示情報:

新規投資のみに充当		既存及び新規投資の両方に充当
個別(プロジェクト)の支出に充当	\boxtimes	ポートフォリオの支出に充当
未充当資金のポートフォリオを開示	\boxtimes	その他(具体的に記載):リファイナンスのみ

Page 13 of 37

(4) レポーティング

DNV GL は、GBP 及び GBGLs で要求されるグリーンボンド特定の情報に関して償還までの期間、シルフィードは親会社ダイキアクシスのウェブ上で年次報告することを確認しました。これら情報公開には、各プロジェクト別(太陽光発電事業、小形風力発電事業)に、調達資金の充当と管理状況、対象プロジェクトと進捗、及び関連する定性的・定量的な環境改善効果についての記載が含まれます。環境改善効果については GBP のレポーティング方法に関連するハンドブック「インパクトレポーティング調和化に関する冊子」を参照し、機密性を考慮して開示する予定であることを確認しました。具体的には以下を予定しています。

-1- 調達資金の充当と管理

- (1) 調達資金を充当したグリーン適格プロジェクトの内、電力供給を開始した施設の設備投資額
- (2) 調達資金のうち、リファイナンスの額又は割合
- (3) 調達資金のうち、未充当資金の額

-2- 対象プロジェクトと進捗状況

- (1) 調達資金を充当した適格プロジェクトの連系工事完了済みの発電施設数
- (2) 調達資金を充当した適格プロジェクトの進捗状況(例:建設中の場合はその状況 完成予定時期等)

-3- 環境改善効果

(1) 調達資金を充当した適格プロジェクトの発電施設の出力(kW)、年間発電量(kWh)及び環境改善効果(kg-CO₂削減量)

環境改善効果の評価は、以下の方法により算出します。

 CO_2 削減量 $(kg-CO_2$ 削減量) = 発電量 $(kWh)\times CO_2$ 排出係数 $(kg-CO_2/kWh)$

発電量:太陽光発電事業及び風力発電事業の実績値

CO2排出係数:「温対法に基づく事業者別排出係数」より CO2排出係数の全国平均値

シルフィードは、シルフィードグリーンボンドが関連する基準に継続的に適合していることの確実性(整合性)、客観性を 高めるために、調達資金の大半の充当が完了する見込である約2年後まで DNVGL による外部レビューを取得する 予定です。

Page 14 of 37

資金允	当状況に関する報告事項:		
	プロジェクト単位	X	プロジェクトポートフォリオ単位
	関連する個々の債券単位		その他(具体的に記載):
	報告される情報:		
	図 資金充当額		資総額のうちグリーンボンドにより充当された額割合
	□ その他(具体的に記載):		
	頻度:		
	⊠ 毎年		半年ごと
	口 その他(具体的に記載):		
インパク	フトレポーティング(環境改善効果):		
	プロジェクト単位	\boxtimes	プロジェクトポートフォリオ単位
	関連する個々の債券単位		その他(具体的に記載)
	頻度:		
	⊠ 毎年		ロ 半年ごと
	□ その他(具体的に記載):		
	報告される情報 (予測される効果、若しくは発	行後):	
	図 GHG 排出量/削減量		□ エネルギー削減量
	□ その他の ESG 評価項目(具体的に記載):		
開示方	法		
	財務報告書に記載		サステナビリティレポートに記載
	臨時報告書に記載	\boxtimes	その他(具体的に記載):ダイキアクシスウェブサイト
\boxtimes	レビュー済報告書に記載(この場合は、外部レビュ-	-の対象	となった報告項目を具体的に記載

評価結果

DNV GL は、シルフィードから提供された情報と実施された業務に基づき、シルフィードがグリーンボンド適格性評価手順の要求事項を満たしており、GBP 及び GBGLs の「環境への利益を伴う新規プロジェクトもしくは既存プロジェクトへの資本調達及び投資を可能にする」というグリーンボンドの定義・目的と一致していることを意見表明します。

Page 15 of 37

DNV GL ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社.

2021年2月22日

マーク ロビンソン

サステナビリティサービス マネージャー

DNV GL ビジネス・アシュアランス、オーストラリア

Moh.

前田 直樹

代表取締役社長

DNV GL ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

Lom

清和 優仁

アセッサー

DNV GL ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

M konedone.

金留 正人

プロジェクトリーダー

DNV GLビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

About DNV GL

Driven by our purpose of safeguarding life, property and the environment, DNV GL enables organisations to advance the safety and sustainability of their business. Combining leading technical and operational expertise, risk methodology and in-depth industry knowledge, we empower our customers' decisions and actions with trust and confidence. We continuously invest in research and collaborative innovation to provide customers and society with operational and technological foresight.

With our origins stretching back to 1864, our reach today is global. Operating in more than 100 countries, our 16,000 professionals are dedicated to helping customers make the world safer, smarter and greener.

Disclaimer

Responsibilities of the Management of the Issuer and the Second-Party Opinion Providers, DNV GL: The management of Issuer has provided the information and data used by DNV GL during the delivery of this review. Our statement represents an independent opinion and is intended to inform the Issuer management and other interested stakeholders in the Bond as to whether the established criteria have been met, based on the information provided to us. In our work we have relied on the information and the facts presented to us by the Issuer. DNV GL is not responsible for any aspect of the nominated assets referred to in this opinion and cannot be held liable if estimates, findings, opinions, or conclusions are incorrect. Thus, DNV GL shall not be held liable if any of the information or data provided by the Issuer's management and used as a basis for this assessment were not correct or complete

Page 16 of 37

スケジュール-1 シルフィード グリーンボンド候補プロジェクト

No.		ンボンド ポートフォリオ	グリーンプロジェクト分類 [環境改善効果]	グリーンプロジェクト サブ分類	充当	予定額	特記事項 (概要、出力・規模、設置場所、等)
01	再生可能 	太陽光発電事業	再生可能エネルギー [エネルギー起源 . CO ₂ 削減]		10 億円 (償還期間:	7 億円 (リファイナンス)	-概要 DCMグループホームセンター既存店舗への屋根置き型太陽光発電 -出力、規模*充当対象候補約11カ所の合計200kW~800kW/カ所トータル:5,200kW* -設置場所*充当対象候補約11カ所中部地方:10カ所、関東:1カ所* -その他既存店舗の屋根を利用した太陽光発電であり、新たな土地開発を必要としない環境へのリスクが低いプロジェクトである。太陽光発電施設の建設は親会社であるダイキアクシスにて行われます。発電開始をもって当該発電施設はシルフィードに譲渡されシルフィードが発電事業を運営します。
02		小形風力発電事業		風力発電事業(陸上) 小形風力発電 (10kW クラス)	10年)	3 億円 (リファイナンス)	-概要 水平軸方式小形風力発電。グループとして取組む風力発電事業。 -出力、規模*充当対象候補約22基の合計 10kWクラス×2基/カ所トータル:約220kW* -設置場所*充当対象候補約11カ所青森、北海道等の日本各地* -その他 風力発電設備の建設は、土地取得や設備開発、設置を含めシルフィードにて行われます。

Page 17 of 37

スケジュール 2 グリーンボンド適格性評価手順

下記のチェックリスト(GBP-1 ~ GBP-4) は、グリーンボンド原則 2018 を基に、シルフィードグリーンボンド適格性評価用に作成された DNV GL 手順です。

GBP-1 調達資金の使途

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV GL観察結果
1a	資金の種類	グリーンボンドの種類は GBP で定義される以下の種類のいずれかに分類される。 ・(標準的)グリーンボンド ・グリーンレベニューファイナンス ・グリーンプロジェクトファイナンス ・その他	確認した文書類: - シルフィードグリーンボンドフレーム ワーク(以下、シルフィードフレーム ワーク) シルフィード関係者との協議	評価作業を通じシルフィードグリーンボンド(以下、グリーンボンド)は以下のカテゴリに 分類されることを確認した。 ・(標準的)グリーンボンド
1b	グリーンプロジェ クト分類	グリーンボンドにおいて肝要なのは、その調達資金が グリーンプロジェクトのために使われることであり、そのこ とは、証券に係る法的書類に適切に記載されるべき である。	確認した文書類: - シルフィードフレームワーク - 参加検討依頼書 - 2019 年 12 月期決算説明会 資料 - ダイキアクシスウェブサイト(予定) シルフィード関係者との協議	フレームワークの中で特定されたプロジェクトが GBP 及び GBGLs で分類される代表的な以下の適格カテゴリに該当する。 「再生可能エネルギー」 具体的なプロジェクトとして、親会社であるダイキアクシスがグルーブとして推進する再生可能エネルギー関連事業の以下に含まれる。 - 太陽光発電事業 - 小形風力発電機事業 また、調達資金はリファイナンスとして充当される計画である。
1c	環境面での便益	調達資金使途先となる全てのグリーンプロジェクトは 明確な環境面での便益を有すべきであり、その効果 は発行体によって評価され、可能な場合は、定量的 に示されるべきである。	確認した文書類: - シルフィードフレームワーク - ダイキアクシスウェブサイト(IR 情報/適時開示情報、太陽光事業に係る月次情報)シルフィード関係者との協議	DNV GL は、適格プロジェクトの実行によりエネルギー起源の CO2 削減に貢献することを確認した。既に実行中のプロジェクトにおいて発行体が開示予定の親会社 Web 上では、CO2 削減効果について、ウェブサイトに算出方法及び算出結果を 月次報告として開示している。 DNVGL はアセスメントを通じ、プロジェクト実行(太陽光発電の設置、小形風力発電の設置)に関連する GHG 排出リスクは以下の観点から相対的に少なく、 GBP 及び GBGLs の適格性に含まれる判断した。 - 太陽光発電事業:屋根置き型であり新たな土地開発は含まれない - 風力発電機事業:土地開発を含むが、限定された範囲である

Page 18 of 37

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV GL観察結果
1d	リファイナンスの 割合	調達資金の全部あるいは一部がリファイナンスのため に使われる場合、又はその可能性がある場合、発行 体は、初期投資に使う分とリファイナンスに使う分の 推定比率を示し、また、必要に応じて、どの投資又 はプロジェクトポートフォリオがリファイナンスの対象にな るかを明らかにすることが推奨される。	確認した文書類: - シルフィードフレームワーク - 太陽光発電及び小形風力発電 プロジェクトリスト シルフィード関係者との協議	グリーンボンドにより調達した資金のうち手取り金は、全てスケジュール-1 に含まれる 適格プロジェクトの両方(太陽光発電事業、小形風力発電機事業)にリファイナン スとして充当される計画である。

Page 19 of 37

GBP-2 プロジェクト選定及び評価のプロセス

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV GL観察結果
2a	プロジェクト選定 のプロセス	グリーンボンドの発行体はグリーンボンド調達資金の使途となるプロジェクトの適格性を判断したプロセス概要を示すべきである。これは以下を含む(これに限定されるものでは無い)・発行体が、対象となるプロジェクトが適格なグリーンプロジェクトの事業区分に含まれると判断するプロセス・グリーンボンド調達資金の使途となるプロジェクトの適格性についての規準作成・環境面での持続可能性に係る目標	確認した文書類: - シルフィードフレームワーク - シルフィード内部文書(充当対象の選出について)シルフィード関係者との協議	シルフィードフレームワークに基づき、シルフィードは以下の基準に従いプロジェクトの選定を行った。 適格プロジェクト: - スケジュール 1 に記載される 2 つの対象グリーンプロジェクトが、発行体の親会社ダイキアクシスのグループ経営理念(コーポレートスローガン)及び中期経営計画(ESG 経営の推進)に準じ、また下記の適格クライテリアを満たすことを発行体の関連部署で適切な所定のプロセスを経て評価及び選定されたこと - プロジェクトの実行に当たっては「Ⅱ項 スコープと目的(3)適用される基準もしくはガイドライン」に示す適格クライテリアに合致すると共に、プロジェクト選定の際に、「選出における前提条件」として下記を実施若しくは実施し、プロジェクトの実行に伴うネガティブな影響について対処していること。 < グリーンプロジェクト選出における前提条件> - 環境関連法令及び諸規則の遵守(環境アセスメント実施等) - ライフサイクルを考慮した温室効果ガスの削減の想定 - 地域コミュニティへの対応
2b	発行体の環境 及び社会的ガバ ナンスに関するフ レームワーク	グリーンボンドプロセスに関して発行体により公表される情報には、規準、認証に加え、グリーンボンド投資家は発行体のフレームワークや環境に関連する持続性に関するパフォーマンスの品質についても考慮している。	確認した文書類: - シルフィードフレームワーク - ダイキアクシス経営理念、中期経営計画他 - ダイキアクシスウェブサイト(IR情報/適時開示情報、太陽光事業に係る月次情報)シルフィード関係者との協議	DNV GL は文書及びインタビューを通じたアセスメントにより、シルフィードが親会社ダイキアクシスのグループ経営理念(コーポレートスローガン)及び中期経営計画(ESG 経営の推進)、再生可能エネルギー関連事業による環境面での持続な社会に貢献する方針に準じ取り組みを推進することを確認した。また、ダイキアクシスはウェブサイトで、既に実行中の太陽光発電事業によるCO2削減効果(パフォーマンス)について、算出方法及び算出結果を月次報告として開示している。 http://www.daiki-axis.com/ir/004/index.html#008*太陽光事業に係る月次情報(適時開示情報)シルフィードは適格プロジェクトによる環境改善効果について、フレームワークに基づき上記ウェブサイト上で年次レポーティングする報告する計画である。 また、シルフィードとの協議及び文書レビューにおいて、DNV GLはシルフィードの実施するグリーンプロジェクトが持続可能な社会の実現に有効な事業であるということを確認した。

Page 20 of 37

GBP-3 調達資金の管理

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV GL観察結果
3a	調達資金の追 跡管理-1	グリーンボンドによって調達される資金に係る手取金は、サブアカウントで管理され、サブ・ポートフォリオに組み入れ、又はその他の適切な方法により追跡されるべきである。また、グリーンプロジェクトに係る発行体の投融資業務に関連する正式な内部プロセスの中で、発行体によって証明されるべきである。	確認した文書類: - シルフィードフレームワーク - シルフィード内部管理規程文書類 シルフィード関係者との協議	DNV GLは文書レビューとインタビューにより、調達した資金の全ては債券発行後から 償還までの間、シルフィードの一般的な会計口座に入金され、その後、経理管理規 定や文書管理規定に基づく内部プロセスを用いて適格プロジェクトに充当されることを 確認した。
3b	調達資金の追 跡管理-2	グリーンボンドの償還期間において、追跡されている調達資金の残高は、一定期間ごとに、当該期間中に実施された適格プロジェクトへの充当額と一致するよう、調整されるべきである。	確認した文書類: - シルフィードフレームワーク - シルフィード内部管理規程文書類 シルフィード関係者との協議	DNV GLは文書レビューとインタビューによりシルフィードが債券発行から償還までの期間、どのように資金を追跡管理するかについて確認した。DNV GLは発行体が資金調達後に速やかに適格プロジェクトのリファイナンスに充当する計画であることを確認した。発行体はすくなくとも各会計年度毎に定期的にグリーンボンドの残高をレビューする計画である。
3c	一時的な運用 方法	適格性のあるグリーンプロジェクトへの投資または 支払いが未実施の場合は、発行体は、未充当 資金の残高についても、想定される一時的な運 用方法を投資家に知らせるべきである。	確認した文書類: - シルフィードフレームワーク - シルフィード内部管理規程文書類 シルフィード関係者との協議	DNV GLは文書レビューとインタビューによりシルフィードは資金調達後速やかに発行体の内部管理規程に基づきリファイナンスして全額を支出する予定であり、調達資金の全額が充当されるまでの間は、未充当資金をシルフィードが現金又は現金同等物として管理することを確認した。

Page 21 of 37

GBP-4 レポーティング

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV GL観察結果
4a	定期レポートの実施	調達資金の使途及び未充当資金の一時的な投資のレポートに加え、発行体はグリーンボンドで調達した資金が充当されているプロジェクトについて、少なくとも年に1回、以下を考慮した上で、各プロジェクトのリストを提供すべきである。 -守秘義務や競争上の配慮 -各プロジェクトの概要、期待される持続可能な環境・社会的な効果	確認した文書類: - シルフィードフレームワーク シルフィード関係者との協議 その他:ダイキアクシスウェブサイト	シルフィードはグリーンボンドで要求される特定の項目についてダイキアクシスウェブサイトにて年次で情報開示を行う予定である。情報開示には充当状況、プロジェクト進捗状況、貢献貢献に関連する定性的及び定量的な報告が含まれる。具体的にはシルフィードはスケジュール-1 に示したプロジェクトを通じて提供した再生可能エネルギーによる発電実績に基づき、CO2削減量(t-CO2)をダイキアクシスウェブサイトで報告する予定である。

Page 22 of 37

スケジュール-3 グリーンボンドガイドライン適格性評価 * このチェックリストは公開されません(環境省へのみ提出)。

下記のチェックリスト(GBGLs-1 ~ GBGLs-5) は、グリーンボンドガイドライン(GBGLs)、環境省 2020 年度版に従い作成しています。

グリーンボンドガイドラインに従い、要求事項/評価項目は以下の2つに分類されます **すべきである:◎、望ましい:○**

評価作業(確認した項目)の欄に記載する番号/01/./02/~/XX/はエビデンスとして確認した文書名が記載されます

評価作業には確認した文書類の他、発行体関係者との協議により得た情報をエビデンスとする場合が含まれます。

GBGLs-1 調達資金の使途

Ref.	規準	要求事項/評価項目	チェック要否	評価作業(確認した項目)	DNV GL観察結果
©	1-①	グリーンボンドにより調達される資金 は、明確な環境改善効果をもたらすグ リーンプロジェクトに充当されるべきであ る。当該環境改善効果があることは、 発行体が評価すべきである。	Yes No Not Applicable	確認した文書類: - /01/, /03/ シルフィード関係者との協議	調達された資金が充当されるプロジェクトは、再生可能エネルギーに関する事業[太陽光発電(陸上)、風力発電(陸上)]であり、フレームワークに明記されている。いずれもエネルギー起源の CO2 削減に直接的に貢献する計画であることが発行体により評価・確認されており適合している。
0	1-①	可能な場合には、調達資金の使途と なるグリーンプロジェクトの環境改善効 果を定量化することが望ましい。	Yes No Not Applicable	確認した文書類: - /01/, /03/, /06/ シルフィード関係者との協議	環境改善効果を具体的な計算式と共にグループ親会社のダイキアクシスウェブサイト上で開示することを確認しており、適合している。
0	1-④	調達資金の使途は、目論見書などの 法定書類その他の書類によって投資 家に事前に説明すべきである。	Yes No Not Applicable	確認した文書類: - /01/, /05/, /06/ シルフィード関係者との協議	フレームワークにより説明予定であることを確認しており、適合している。
o	1-5	調達資金の使途の投資家への説明 は、グリーンプロジェクトに関する一定の 事業区分を示して行うべきである。	Yes No Not Applicable	確認した文書類: - /01/, /05/ シルフィード関係者との協議	フレームワーク内にグリーンプロジェクトとして再生可能エネルギーに関する事業[太陽光発電(陸上)、風力発電(陸上)]及び省エネルギーであることを明記しており、適合している。

Page 23 of 37

Ref.	規準	要求事項/評価項目	チェック要否	評価作業(確認した項目)	DNV GL観察結果
0	1-⑤	調達資金の使途となる個別のグリーン プロジェクトが具体的に確定している場合、調達資金の使途の投資家への説明は、当該グリーンプロジェクトを明示して行うことが望ましい。	Yes No Not Applicable	確認した文書類: - /01/, /05/, /06/ シルフィード関係者との協議	具体的な候補プロジェクトは外部レビュー機関に対してプロジェクトリストとして提供されており、この中から選定される予定である。一方、秘匿性等を考慮して、フレームワーク内にグリーンプロジェクトの概要と一部代表的なプロジェクトについて明記しており、適合している。
©	1-6	グリーンプロジェクトが、本来の環境改善効果とは別に、付随的に、環境に対してネガティブな効果も持つ場合、調達資金の使途の投資家への説明の際に、そのネガティブな効果に対する評価や、対応の考え方等を併せて説明すべきである。	Yes No Not Applicable	確認した文書類: - /01/, /05/ シルフィード関係者との協議	プロジェクトにおけるネガティブな側面は、プロジェクト選定の際に、具体的な「前提条件」(適格プロジェクトと判断する条件)として以下3点を定め、フレームワークにて明確にされており、適合している。 〈グリーンプロジェクト選出における前提条件〉 -環境関連法令及び諸規則の遵守(環境アセスメント実施等) -ライフサイクルを考慮した温室効果ガスの削減の想定 -地域コミュニティへの対応
0	1-⑦	調達資金の使途に既に開始されているグリーンプロジェクトのリファイナンスが含まれる場合、調達資金の使途の投資家への説明の際に、(1)リファイナンスに充当される額(又は割合)、②リファイナンスに係るグリーンプロジェクト(又は事業区分)を含めることが望ましい。	Yes No Not Applicable	確認した文書類: - /01/, シルフィード関係者との協議	フレームワーク内に各プロジェクトの分類毎にリファイナンス対象有無及びリファイナンスの場合にはその金額(計画)が記載されており、適合している。
©	1-8	長期にわたり維持が必要である資産について、複数回のグリーンボンドの発行を通じてリファイナンスを行う場合は、発行時点において、その資産の経過年数、残存耐用年数やリファイナンスされる額を明確に開示し、長期にわたる環境改善効果の持続性について評価し、必要に応じて外部機関による評価	Yes No Not Applicable	確認した文書類: - /01/ シルフィード関係者との協議	発行体とのインタビューにて対象となる資産の経過年数・残存耐用年数の確認が出来た。また、フレームワーク内にその資産に関してリファイナンスにより資金充当された進捗状況と環境改善効果を公表することを記載されており、適合している。

Page 24 of 37

DNV·GL

Re	f. 3	規準	要求事項/評価項目	チェック要否	評価作業(確認した項目)	DNV GL観察結果
			を受け確認するべきである。			

Page 25 of 37

GBGLs-2 プロジェクトの評価と選定のプロセス

Ref.	規準	要求事項/評価項目	チェック要否	評価作業(確認項目)	DNV GL観察結果
©	2-①	事前に投資家に、「環境面での目標」(グリーンボンドを通じて実現しようとする環境上のメリット)を説明すべきである。	Yes No Not Applicable	確認した文書類: -/01/, /03/, /05/ シルフィード関係者との協議	フレームワークで、グリーンボンドを通じて実現しようとする環境上のメリット(環境改善効果)としてエネルギー起源のCO2削減を挙げている。プロジェクトの実行により直接的にCO2削減に貢献する計画である。フレームワーク、検討依頼書を通じて投資家に事前説明する計画であり、適合している。
©	2-①	事前に投資家に、「規準」(「環境面での目標」 に照らして具体的なプロジェクトを評価及び選定 する際の判断の根拠)を説明すべきである	Yes No Not Applicable	確認した文書類: - /01/ シルフィード関係者との協議	フレームワーク、検討依頼書内にプロジェクトの選定が、どのような評価 規準(基準)に基づいているかが記載されていることを確認した。具体的 には、グリーンボンド原則2018、、グリーンボンドガイドライン2020(環境 省)及び気候ボンド標準(v3.0)を基準として参照したことが明記されて いる。フレームワーク及び検討依頼書を通じて投資家に事前説明する 計画であり、適合している。
•	2-①	事前に投資家に、「プロセス」(例えば、「あるプロジェクトが上記目標や規準に照らして調達資金の充当対象として適切に環境改善効果をもたらすと判断される根拠」、「実際に誰がどのように上記規準を適用し、グリーンプロジェクトが環境面での目標に合致しているか否かの判断を行うか」等)を説明すべきである。	Yes No Not Applicable	確認した文書類: - /01/ シルフィード関係者との協議	フレームワーク内にプロジェクトの選定が、どのようなプロセスに基づいて判断されたかについて記載されていることを確認した。 具体的には、財務部 (財務・経理課)にてグリーンボンド原則2018、グリーンボンドガイドライン及び気候ボンド標準による技術基準をベースとし、また、環境及び社会へのネガティブな影響の考慮として、プロジェクト選定の前提条件を考慮して適格プロジェクトを評価・選定したことを確認した。フレームワーク及び検討依頼書を通じて投資家に事前説明する計画であり、適合している。
0	2-6	グリーンボンドの評価・選定に当たり、参照する 環境基準・認証がある場合、事前に投資家に 説明することが望ましい。	Yes No Not Applicable	確認した文書類: - /01/ シルフィード関係者との協議	フレームワーク内にプロジェクトの選定が、どのような評価規準(基準)に 基づいているかが記載されていることを確認した。 具体的には、グリーンボ ンド原則2018、、グリーンボンドガイドライン2020(環境省)及び気候ボ ンド標準(v3.0)を基準として参照したことが明記されている。 フレームワ ーク及び検討依頼書を通じて投資家に事前説明する計画であり、適合 している。
0	2-⑦	グリーンプロジェクトが有する潜在的に重大な環境 的、社会的リスクを特定し、制御するために排除 規準を設定する場合には、規準の一つとして投	Yes No Not Applicable	確認した文書類: - /01/, /07/ シルフィード関係者との協議	プロジェクトにおけるネガティブな側面は、プロジェクト選定の際に、具体的な「前提条件」(適格プロジェクトと判断する条件)として以下3点を定め、フレームワークにて明確にされており、適合している。

Page 26 of 37

Ref.	規準	要求事項/評価項目	チェック要否	評価作業(確認項目)	DNV GL観察結果
		資家に事前に説明するべきである。 -			< グリーンプロジェクト選出における前提条件> -環境関連法令及び諸規則の遵守(環境アセスメント実施等) -ライフサイクルを考慮した温室効果ガスの削減の想定 -地域コミュニティへの対応
0	2-⑨	「プロセス」には、環境関連部署などの専門的知見のある部署や外部機関が関与し、環境の観点からの適切性を確保するための牽制を働かせることが望ましい。	Yes No No Not Applicable	確認した文書類: - /01/ - CBS-SE, CBS-WE シルフィード関係者との協議	資金充当対象プロジェクトは気候ボンド基準に合致する適格プロジェクトであることが確認できており、環境改善効果を有することは明確であることから。専門部署等による詳細な検討は不要と判断される。
0	2-111	環境面の目標、規準及びプロセスに関する情報を、発行体の環境面での持続可能性に関する包括的な目標、戦略、政策等(中期経営計画、サステナビリティ戦略、CSR戦略等)の文脈の中に位置付けた上で、投資家に対して説明することが望ましい。	Yes No Not Applicable	確認した文書類: - /01/ シルフィード関係者との協議	充当対象グリーンプロジェクトが、親会社ダイキアクシスグループの経営理念(コーポレートスローガン)及び中期経営計画(ESG経営の推進)に準じ取り組みを推進され、検討依頼書で説明されていることを確認した。

Page 27 of 37

GBGLs-3 調達資金の管理

Ref.	規準	要求事項/評価項目	チェック要否	評価作業(確認項目)	DNV GL観察結果
0	3-①	(発行体は)調達資金の全額について、適切な方法により、 追跡管理を行うべきである。この追跡管理は、発行体の内 部プロセスによって統制を受けるべきである。	Yes No Not Applicable	確認した文書類: - /01/ シルフィード関係者との協議	追跡管理しうる業務フロー及びチェックポイントを整備しており、適合している。
©	3-2	グリーンボンドが償還されるまでの間、グリーンプロジェクトへの 充当額がグリーンボンドによる調達資金と一致、若しくは上 回るようにする、又はグリーンプロジェクトへの充当額と未充当 資金の額の合計が、グリーンボンドによる調達資金の合計額 と整合するよう、定期的に調整を行うべきである。	Yes No Not Applicable	確認した文書類: -/01/ シルフィード関係者との協議	定期的(充当の都度適宜及び少なくとも年に 1 回)に残 高を調整して確認する備えができており、整合している。
o	3-2	未充当資金が一時的に生ずる場合には、未充当資金の残高についての想定される運用方法を投資家に説明するともに、未充当資金は早期にグリーンプロジェクトに充当するよう努めるべきである	Yes No Not Applicable	確認した文書類: -/01/ シルフィード関係者との協議	調達資金は速やかにリファイナンスとして充当されるため、未 充当資金は発生しない予定である。このことはフレームワーク 2.3 項に記載されている。
0	3-⑤	(発行体は)調達資金の追跡管理の方法について、投資家 に事前に説明すべきである。	Yes No Not Applicable	確認した文書類: -/01/ シルフィード関係者との協議	調達資金の管理は財務部で行う旨及びその概要はフレーム ワークに明記されており、適合している。
0	3-⑥	(発行体は)調達資金の管理について、証憑となる文書等を 適切に保管しておくことが望ましい。	Yes No Not Applicable	確認した文書類: - /01/ シルフィード関係者との協議	重要な文書の管理方法及び保存期間が定められており適 合している。
©	3-8	(発行体は)未充当資金の運用方法について、投資家に事前に説明すべきである。	Yes No Not Applicable	確認した文書類 : - /01/	DNV GL は文書レビューとインタビューによりシルフィードは資金調達後速やかに発行体の内部管理規程に基づきリファイ

Page	28	of	37	
------	----	----	-----------	--

Ref.	規準	要求事項/評価項目	チェック要否	評価作業(確認項目)	DNV GL観察結果
				シルフィード関係者との協議	ナンスして全額を支出する予定であり、調達資金の全額が充 当されるまでの間は、未充当資金をシルフィードが現金又は 現金同等物として管理することを確認した。
0	3-9	未充当資金の運用方法は、安全性及び流動性の高い資 産による運用とすることが望ましい。	Yes No Not Applicable	確認した文書類: - /01/ シルフィード関係者との協議	

Page 29 of 37

GBGLs-4 レポーティング

Ref.	規準	要求事項/評価項目	チェック要否	評価作業(確認項目)	DNV GL観察結果
©	4-①	(発行体は)グリーンボンド発行後に、グリーンボンドによる 調達資金の使用に関する最新の情報を、一般に開示す べきである。	Yes No Not Applicable	確認した文書類: - /01/ シルフィード関係者との 協議	グリーンボンドで調達した資金が償還されるまでの期間、グリーンボンド 発行による手取り金の資金使途への充当状況及び環境改善効果に ついて年次でレポーティングする計画であることを確認した。また年次の レポーティングは、ウェブサイトで開示する予定であり、適合している。
(a)	4-2	(発行体は)情報の開示は、全ての調達資金が充当されるまでは少なくとも1年に1回行うべきである。また、全ての調達資金が充当された後も、大きな状況の変化があった場合には、必要に応じて開示すべきである。	Yes No Not Applicable	確認した文書類: - /01/ シルフィード関係者との協議	グリーンボンド発行 1 年後から償還までの期間、年次でレポーティング する計画であることを確認した。また、大きな変化が生じたと判断される 場合(調達資金の充当計画、資金状況の変化が生じた場合)には、 開示する計画であることを確認しており、適合している。
0	4-3	開示情報には、以下の項目が含まれるべきである。 ・調達資金を充当したグリーンプロジェクトのリスト ・各グリーンプロジェクトの概要(進捗状況を含む) ・各グリーンプロジェクトに充当した資金の額 ・各グリーンプロジェクトがもたらすことが期待される環境改善 効果 ・未充当資金の額又は割合、充当予定時期、運用方法	Yes No Not Applicable	確認した文書類: - /01/ シルフィード関係者との 協議	資金充当したプロジェクトを基に投資家に分かり易いように整理しプロジェクト情報(概要)、充当進捗状況、環境改善効果について報告する予定であり、適合している。
0	4-4	調達資金をリファイナンスに充当した場合、開示情報には、 ①調達資金のうちリファイナンスに充当された部分の概算額 (又は割合)、②リファイナンスに係るグリーンプロジェクト (又は事業区分)が含まれることが望ましい。	Yes No Not Applicable	確認した文書類: - /01/ シルフィード関係者との 協議	調達資金は全て実施中のプロジェクトのリファイナンスに使用される予定である。充当額及びその割合に関する実績については年次レポートにて情報開示する予定であり適合している。
0	4-5	情報開示は、個別グリーンプロジェクト単位でなされることが望ましい。 守秘義務契約等の関係でこれが難しい場合、情報を集約した形式で行うことも考えられる。	Yes No Not Applicable	確認した文書類: - /01/ シルフィード関係者との 協議	合理的な情報開示区分(調達資金充当状況や環境改善効果を括る プロジェクト若しくは事業の区分)で年次レポートを開示する予定であり 適合している。
0	4-⑦	環境改善効果の情報開示に当たっては、グリーンプロジェクトの性質等に留意して、適切な指標を用いるべきである。	Yes No Not Applicable	確認した文書類: - /01/	環境改善効果は再生可能エネルギー(太陽光発電、風力発電)による CO ₂ 排出削減となることが明記されており、適合している。

Page	30	of	37
------	----	----	----

Ref.	規準	要求事項/評価項目	チェック要否	評価作業(確認項目)	DNV GL観察結果
				シルフィード関係者との協議	
0	4-8	環境改善効果の開示に当たっては、可能な場合には定量 的な指標が用いられ、その算定方法や前提条件とともに示 されることが望ましい。	Yes No Not Applicable	確認した文書類: - /01/ シルフィード関係者との 協議	環境改善効果評価は CO_2 削減量として発電実績に基づき定量的に 算出される予定であり、その算定方法及び前提条件はフレームワーク 及び太陽光発電の月次レポートで開示予定としている。算定プロセス 及び結果の妥当性については、年次レポートの際に DNV GL がレビュ ーを行う予定である。

Page 31 of 37

参考 GB GLs-5: 外部機関によるレビュー

Ref.	規準	要求事項/評価項目	チェック結果	要求事項に対するチェック結果詳細
0	5-(1)①	発行体が、グリーンボンド発行に関するフレームワークに関する事項に係る自らの対応について、客観的評価が必要 と判断する場合には、外部機関によるレビューを活用することが望ましい。	Yes No Not Applicable	発行体は、グリーンボンドフレームワークに関する対応に客観的評価を得るため、DNV GLにレビューを依頼した。
©	5-(1)4	外部機関によるレビューを受けた場合には、結果に係る文書等について開示するべきである。	Yes No	DNV GL は、発行体がグリーンボンド 適格性に関する評価をウェブにて開示 予定であることを確認した。
©	5-(1) ①- ⑤	レビューを付与する外部機関は、以下の基礎的事項に則るべきである。①誠実性、②公正性、③プロフェッショナルとしての能力及び正当な注意、④守秘義務、⑤プロフェッショナルとしての行動。	Yes No Not Applicable	DNV GLの行動規範は、記載の基礎的事項に則っている。
©	5-(2)6⑦	レビューを付与する外部機関は、外部レビューを適切に実施するための十分な組織体制を有し、付与する外部レビューの領域をカバーするために必要とされる専門的な経験と資格を有する者を相当数雇用しているべきである。	Yes No Not Applicable	DNV GL は、サステナビリティーレポートをレビューする十分な専門性を有する部員により構成された組織体制サーティフィケート&サステナビリティー部を有している。
©	5-(2)9	レビューを付与する外部機関は、外部レビューの種類に応じて、①資金使途となるグリーンプロジェクトが目標とする環境改善効果、②グリーンボンドに期待される4つの要素との適合性、③必要に応じて発行体が特定したグリーンプロジェクトに関連する潜在的な重大な環境リスク、について評価するべきである。	Yes No Not Applicable	DNV GLは、債券発行前アセスメントを実施し左記3点について評価した。
©	5-(2)10	レビューを付与する外部機関は、外部レビューの目的、業務の範囲、外部レビューを行う者の資格とその専門的知見についての一般的説明を、レビューの結果に係る文書等の中に含めるべきである。	Yes No Not Applicable	DNV GLは、本報告書II~IV項にて 左記要求事項について記載している。
0	5-(2)11	レビューを付与する外部機関は、その第三者性及び利益相反の方針に関する声明について、レビューの結果に係る文書等に、含めるべきである。	Yes No Not Applicable	DNV GL は、本報告書に、債券の財務的なパフォーマンス、投資の価値、長期的な環境改善効果に関する保証を提供しないことを記載している。
©	5-(2)12	レビューを付与する外部機関は、どの事項について、どのような評価規準に照らして評価を行ったかを、レビューの結果 に係る文書等の中で、明確に示すべきである。	Yes No Not Applicable	DNV GL は、本報告書「II 項 スコープと目的 (3) 適用される基準もしくはガイドライン」に評価基準を記載している。

Page 32 of 37

\square \square \square \square \square \square		N	V		G	
---	--	---	---	--	---	--

Ref.	規準	要求事項/評価項目	チェック結果	要求事項に対するチェック結果詳細
©	5-(2)③	レビューを付与する外部機関は、外部レビューにおいて評価する限界的事項も含め、外部レビューには、その結論・アウトプットを含むべきである。	Yes No Not Applicable	DNV GL は、本報告書「IV項 観察 結果と DNV GL 意見」にて結論を記 載している。

Page 33 of 37

CBS-SE-1 太陽光関連セクター基準(ver2.1) 適格プロジェクト&資産-太陽光関連(適格な活動)

条項	要求項目	チェック要否	評価作業(確認した項目)	DNVGL観察結果
1.1.1.	陸上太陽発電設備である	Yes No Not Applicable	確認した文書類: - シルフィードフレームワーク - 太陽光発電及び小形風 力発電プロジェクトリスト シルフィード関係者との協議	対象プロジェクトは全て太陽発電設備であり、その全ては陸上太陽光発電設備である。具体的な適格候補プロジェクトはプロジェクトリストに記載の約 11 箇所である。 DCMグループホームセンター既存店舗への屋根置き型太陽光発電。 中部地方: 10カ所関東地方: 1カ所
1.1.2.	全体として陸上太陽発電設備専用の運搬及び他のサポート関連設備である(インバータ、変圧設備、エネルギー貯蔵システム及び制御システムを含む)	Yes No Not Applicable	確認した文書類:	PCS(パワーコンディショニングシステム),高圧受電設備,遠隔監視システム,構内引込柱を含む。いずれも適格プロジェクト専用設備である。
1.1.3.	陸上太陽熱設備である(例えば、太陽温水システム)	Yes No Not Applicable	-	-

Page 34 of 37

CBS-SE-2 太陽光関連セクター基準(ver2.1) 適格プロジェクト&資産-太陽光関連(太陽光以外に燃料を使用する場合)

条項	要求項目	チェック要否	評価作業(確認した項目)	DNVGL観察結果
2.1.	太陽発電もしくは太陽熱設備のうち適格プロジェクト&資産を含んでいる場合、太陽エネルギー発電源が少なくとも85%となること。	Yes No Not Applicable	確認した文書類: - シルフィードフレームワーク - 太陽光発電及び小形風力発電プロジェクトリスト シルフィード関係者との協議	いずれの太陽光発電所も、発電所内 にバックアップ電源設備等は無く、太 陽発電源が 85%以上であることは明 確であり適合している。

CBS-SE-3 太陽光関連セクター基準(ver2.1) 太陽光発電基準の適用外となる資産及びプロジェクト

条項	要求項目	チェック要否	評価作業(確認した項目)	DNVGL観察結果
1.1.1.	洋上太陽発電設備である	Yes No Not Applicable	-	-
1.1.2.	全体として洋上太陽発電設備専用の運搬及び他のサポート関連設備 である(インバータ、変圧設備、エネルギー貯蔵システム及び制御システ ムを含む)	Yes No Not Applicable	-	-
1.1.3.	洋上太陽熱設備である(例えば、太陽温水システム)	Yes No Not Applicable	-	-

Page 35 of 37

CBS-WE-1 風力関連セクター基準(ver1.1) 風力基準における資金使途の事例 (表-1)

資産	No.	要求項目	チェック要否	評価作業(確認した項目)	DNVGL観察結果
運転中若しくは建 設中の陸上風力 発電設備である	1	陸上風力発電設備である	Yes No Not Applicable	確認した文書類: - シルフィードフレームワーク 太陽光発電及び小形風力発 電プロジェクトリスト シルフィード関係者との協議	対象プロジェクトは全て陸上水平軸方式風力発電設備である。具体的な適格候補プロジェクトはプロジェクトリストに記載の小形風力発電(10kW クラス)で最大 22 基(2 基/サイトを予定)である。設置場所は青森、北海道等の日本各地を予定している。
	2	専用の運搬設備及び他のサポート関連設備である(例変圧設備、タワー、変電設備、電力送配電網及び支援船・車両、保管設備、陸上組立などの専用設備)	Yes No Not Applicable	確認した文書類: シルフィード関係者との協議	PCS(パワーコンディショニングシステム),トランス(変圧設備),遠隔監視システム,トラス型支柱を含む。いずれも適格プロジェクト専用設備である。
	3	運転、製造もしくは送配電用専用設備の主要構成機器(例 風力タービン、プラットフォーム等)	Yes No Not Applicable		

表-1 に記載される資産は気候ボンド標準の緩和要求を自動的に満足し、以下に示される。

- ・風力発電設備は下記の1つ若しくはそれ以上の活動に対する運転及び建設に関連するプロジェクト及び資産である。
- -風力発電の開発、建設及び運転
- -全体として風力発電開発専用の、運転に関連する製品、製造設備
- -全体として風力発電専用の運搬設備

Page 36 of 37

DNV·GL

CBS-WE-2 風力関連セクター基準(ver1.1) 風力基準における認証対象外の資産及びプロジェクト

資産	No.	要求項目	チェック要否	評価作業(確認した項目)	DNVGL観察結果
洋上風力発電	1	洋上風力設備の送電施設及び他のサポート関連の専用設備、製造設備、 配電設備は風力基準の認証適用外である。洋上風力設備は洋上再生エネ ルギー基準に基づく認証に対して適格性である。	Yes No Not Applicable	_	

Page 37 of 37

参考資料(附属書類)-1

- /01/ シルフィードグリーンボンドフレームワーク
- /02/ プロジェクトリスト(太陽光発電事業及び小形風力発電機事業)
- /03/ 電気事業者別排出係数-R2.09.15 環境省·経済産業省公表
- /04/ グリーンボンドによる調達資金の充当対象候補の選出について
- /05/ 2019 年 12 月期第 2 四半期 決算説明会(2019 年 8 月 29 日)
- /06/ ダイキアクシスウェブサイト https://www.global-mobility-service.com/index.html